

# ものづくり補助金

17次公募  
公募締切 3/1



## NEW!! 中小企業生産性革命推進事業

令和5年度補正（ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業）

### 注目の新申請枠

## 省力化(オーダーメイド)枠

人手不足の解消に向けて、デジタル技術等<sup>※1</sup>を活用した専用設備(オーダーメイド設備)<sup>※2</sup>の導入等により、革新的な生産プロセス・サービス提供方法の効率化・高度化を図る取り組みに必要な設備・システム投資等を支援

※1 デジタル技術とはAI、ロボット、センサー等

※2 ロボット単体の導入ではなく、外部のシステムインテグレータ(Sier)との連携などによりロボットシステム等を構築したもの

### 活用事例イメージ



完全自動化・  
24時間操業を実現

熟練技術者が手作業で行っていた組立工程

AIや画像判別技術を用いた自動組立ロボットを導入

熟練技術者は付加価値の高い業務に従事

### 基本要件

※以下の要件を満たす事業計画(3~5年)を策定・実施すること

要件①	要件②	要件③
付加価値額 +3%以上/年	給与支給総額 +1.5%以上/年	事業場内最低賃金 地域別最低賃金 +30円以上



### 省力化(オーダーメイド)枠追加要件

要件①	要件②	要件③	要件④
3~5年の事業計画期間内に設備投資前と比較して労働生産性が2倍以上となる事業計画を策定 ※労働生産性は「付加価値額(又は生産量)/(人数×時間)」 ※完全自動化の場合は「(人数×時間)」を便宜的に0.1とする。	3~5年の事業計画期間内に、投資回収可能な事業計画を策定 ※投資回収年数は「投資額/(削減工数×人件費単価)」	外部Sierを活用する場合、3~5年の事業計画期間内における保守・メンテナンス契約を中小企業等とSier間で締結し、Sierは必要な保守・メンテナンス体制を整備すること ※事業終了後、実績報告時点で確認	本事業に係る資金について金融機関(ファンド等を含む。)からの調達を予定している場合は、金融機関による事業計画の確認を受け、金融機関による確認書を提出が必要

### 加点項目

- 成長性加点
  - 有効な期間の経営革新計画
- 政策加点
  - 創業・第二創業後間もない事業者(5年以内)/パートナーシップ構築宣言/再生事業者/ DX認定事業者/ サイバーセキュリティお助け隊 サービス/健康経営優良法人認定/ 技術情報管理強固制度/ J-Startup J-Startup地域版/ グリーンに係る パートナーシップ構築宣言/
  - J-クレジット制度を活用している事業者/ GXリーグに参画している事業者/カーボンフットプリント(CFP)
- 災害等加点
  - 有効な期間の事業継続力強化計画の認定
- 賃上げ加点等
  - 給与支給総額 年平均成長率平均3%以上増加  
事業場内最低賃金 毎年3月、地域別最低賃金より+50円以上の水準を満たしたうえで、毎年+50円以上ずつ増加(初回は応募時を起点とする)
  - 給与支給総額 年平均成長率平均6%以上増加  
事業場内最低賃金 毎年3月、地域別最低賃金より+50円以上の水準を満たしたうえで、毎年+50円以上ずつ増加(初回は応募時を起点とする)
  - 被用者保険の適用拡大の対象となる中小企業が制度改革に先立ち任意適用に取り組む場合
- 女性活躍等の推進の取り組み加点
  - 「えるぼし認定」を受けている事業者、もしくは従業員100人以下の事業者で「女性の活躍推進企業データベース」に女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を公表している事業者
  - 次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づく「くるみん認定」を受けている事業者

## 補助金額・補助率

従業員数	補助金額	補助率 <sup>※3</sup>
5人以下	100～750万円	<b>中小企業 1/2</b> (補助金額1,500万円までは1/2 1,500万円を超える部分は1/3)
6～20人	100～1,500万円	
21～50人	100～3,000万円	
51～99人	100～5,000万円	
100人以上	100～8,000万円	<b>小規模事業者 再生事業者 2/3</b>

※3 基本要件等が未達の場合、補助金返還義務あり

## 大規模賃金引上げによる特例

# 250万円～2,000万円 補助金額を上乗せ！

基本要件に加えて、以下の要件を満たす場合

### 要件1

事業計画期間において、基本要件である給与総支給額を年率平均1.5%以上に加え、更に年率平均4.5%以上(合計で年率平均6%以上)増加

### 要件2

事業場内最低賃金(補助事業を実施する事業場内で最も低い賃金)を毎年、年額+50円以上増額に加え、更に事業場内最低賃金を年額+50円以上

※達成できなかった場合は上乗せ分の返還が必要

## -申請の流れ-



採択発表 2024年 5月中旬頃予定 / 実績報告書の提出 2024年12月10日まで【厳守】 / 補助金の請求 2025年 1月31日まで【厳守】